

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

2019年2月20日
独立行政法人 日本貿易振興機構
副 理 事 長 赤 星 康

1. 調達内容

- (1) 案件名及び数量 「2020年ドバイ国際博覧会」日本館建築工事及び解体・撤去工事 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から2021年10月10日まで。
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法

①落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）及び提案に係る書類（以下「提案書」という。）をもって申し込むこと。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税相当額を含まない額を入札書に記載すること。本業務に係る日本国内消費税は不課税とし、UAE付加価値税（VAT）は還付が適用される。

②入札者は、入札後、書類についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

2. 競争参加資格

- (1) 本業務について、ドバイでの遂行が可能な資格を有していること。
- (2) 着工までに本件建築規模に対応したライセンス以上のライセンスを取得すること。又は本件建築規模に対応したライセンスを持つ企業との協力体制（ライセンスを持つ企業をサブコントラクターとする体制を含む）が構築できること。
- (3) 直近2カ年度分の財務諸表上、債務超過の状態にないこと。
- (4) 次の各号のいずれにも該当しない者であること。

①過去3年間の実績において以下の事実が認められる者

(ア) 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(ロ) 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者

(ハ) 正当な理由なく契約を履行しなかった者

②その他の事由により、契約を締結する能力を有すると認められない者

- (5) 公告の日から開札の日までの期間、契約に関し日本貿易振興機構、経済産業省及び国土交通省から指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 「2020年ドバイ国際博覧会」日本館総合プロデュース業務及び日本館建築設計・工事監理業

務に直接関与した事業者及びこの事業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年11月27日大蔵省令第59号)第8条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社を持つ会社並びに緊密な利害関係を有する事業者に該当しないこと。

- (7) 本委託業務を1法人で実施することができない場合、コンソーシアムを構成することは可能である。ただしその場合、いずれか1法人が上記(1)の条件を満たすとともに、全法人が上記(2)から(6)の条件を満たしていること。なお日本貿易振興機構との契約はコンソーシアム構成者全法人となるが、日本貿易振興機構との連絡窓口、日本貿易振興機構からの支払等は主幹事法人のみとする。また、同主幹事法人は予めその他の法人と業務分担等の条件を示す協定書を取り交わし、その写しを入札時に提出すること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び提案書の提出場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

〒107-6006 東京都港区赤坂1丁目1番32号 アーク森ビル6階
日本貿易振興機構 展示事業部国際博覧会課 担当 佐藤、水野、佐光
TEL:03-3582-4688 FAX:03-3505-0450

- (2) 入札説明書の交付場所 本公告の日から上記3.(1)、JETRO DUBAI 及び入札説明会会場にて交付。

JETRO DUBAI
ROOM No.3503-3506, 35th Floor, The One Tower, Barsha Heights, TECOM,
P.O.Box 2272, Dubai, U.A.E
TEL:+971-4-564-5878 FAX:+971-4-564-5864

- (3) 入札説明会の日時及び場所

2019年3月1日(金) 14時00分

日本貿易振興機構 本部(東京) 9C会議室(9階)

※当日は13時55分までに6階総合案内に参集のこと。日本貿易振興機構の担当者が会場まで誘導する。

- (4) 入札書及び提案書の受領期限

2019年3月29日(金) 17時00分

(郵送等による場合は必着のこと。)

- (5) プレゼンテーション(審査会)

入札説明書「資料5 総合評価審査要領」2.(1)に基づき一次審査に合格した入札者に対しては、2019年4月1日(月)にプレゼンテーション審査を行う。一次審査の結果及びプレゼンテーションの時間、場所については別途E-mailにて連絡する。

- (6) 開札の日時及び場所

2019年4月2日(火) 10時00分

日本貿易振興機構 本部(東京) 7G会議室(7階)

4. 落札者の決定方法

日本貿易振興機構の「会計規程」第33条の2の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内

で、入札説明書で指定する要求要件のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。

5. 入札者に求められる義務

入札者は、提案書を作成し、これを直近2カ年度分の財務諸表（コンソーシアムを構成する場合は全法人分）とともに、封緘した入札書に添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。コンソーシアムを構成する場合は、主幹事法人及び他の法人との業務分担等の条件を示す協定書の写しも、封緘せずに同時に提出しなければならない。

6. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札。

7. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及びディルハム通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 契約書作成の要否 要。
- (4) 詳細は入札説明書による。
- (5) 本調達案件は2019年度以降に関わるものであるため、予算等の都合により履行期間の変更又は案件を取り止めることがあり得る。

<独立行政法人と一定の関係を有する法人との契約に係る情報の公表について>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人へのOBの再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のウェブサイトで公表することといたしますので、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札していただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
(当該契約の締結日の直近の財務諸表の対象事業年度における金額による。)

※光熱水費、燃料費、通信費の支出に係る契約は対象外です。

また、地方公共団体及び個人は対象外です。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

②当機構との間の取引高

③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

①契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

※当機構が保有する情報または公知の情報（法人のウェブサイト等）で確認ができる場合には、新たに提供していただくことはありません。

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）